

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

1 幼児期からの読書活動の推進

(1) 幼稚園や保育所（園）における子どもの読書活動の推進

話を聞く楽しさを味わうことが、本に親しむきっかけとなります。子どもは、大人と一緒に絵本を見て、話を聞いて、内容について話すことで言語を獲得し、言語による想像力を培うことができます。

幼稚園や保育所（園）では、これまでも教師やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動が行われてきました。今後は次のような取組を行い、家庭への啓発を含め、読書への興味・関心をいっそう高めていきます。

◎ 本に親しむ機会の充実のために

- 保育参観や親子レクレーション等の際に、親子で本を読んだり、図書紹介をしたりします。また、絵本の創作等を行う機会を設けます。
- 市立図書館や小学校、公民館等への訪問を行い、紙芝居や絵本、図鑑等に触れる機会を設け、読書への興味・関心を高めるようにします。
- 読み聞かせのための研修会や講演会等の機会を設け、教職員や保育士が積極的に参加するように努めます。
- 日々の保育に絵本の読み聞かせを位置付けます。また、保護者へは、読み聞かせをしてほしい図書を積極的に紹介します。
- 保護者と連携し、絵本の読み聞かせの場を確保するとともに、子どもが絵本に興味をもつような環境整備に努めます。

(2) 幼稚園や保育所（園）における図書スペースの確保と選書の工夫

一冊の絵本との出会いが、子どもの感受性や想像力を高め、本への興味をもつきっかけとなります。

このため、幼稚園や保育所（園）では、子どもが読みたい絵本を自由に見ることができるスペースを確保するとともに、保護者と連携して子どもが親しみやすい図書の整備に努めます。

◎ 図書スペースの整備

- 子どもが絵本を身近なものとして感じられる、親しみやすい雰囲気 of 図書スペースの確保に努めます。
- 子どものニーズに答えられるよう、子どもの成長に見合った絵本の整備に努めます。

2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもが読書習慣を身につけるためには、生活基盤である家庭での習慣が大きな役割となります。そのため、最も身近な存在である保護者に対して、家庭生活における読書の重要な役割を伝え、子どもと一緒に読書を楽しんでいけるよう家庭での読書活動を推進していきます。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

① 市立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、すべての人に開かれた施設であり、すべての人の興味やニーズに応えるために資料を収集・整理・保存しています。市立図書館の資料数は、平成23年3月31日現在で、436,528点（図書・紙芝居）で、児童書は126,979点と全体の29.1%を占めています。図書館の利用者に対するアンケートでは、図書館に「古い本が多い」と答えた人は28.4%おり、「新刊が多い」と答えた人の13.5%を上回っています（複数回答可）。

また、図書館の利用者の状況をみると、全貸出者数に占める子どもの割合は平成22年度の統計で30.5%となっていますが、内訳を見ると、中高生にあたる13歳～18歳の利用が3.8%と極端に少なくなっています。アンケート結果からは、週に1回程度利用している児童生徒も1割弱いますが、1年に1回（25.6%）、借りたことがない（27.8%）と、利用回数の少ない児童生徒も多く見られます。

子ども時代に本の楽しさを知り、図書館の魅力を体験することが、生涯を通して本に親しみ図書館を利用する基礎となります。図書館を身近な存在として利用する習慣を身に付けられるよう、子どもにとって魅力的な図書館づくりを目指します。

◎ 図書館資料の充実

- 児童書は、名作絵本や物語に絶版が少なくありません。「保存」と「利用」のバランスを考えながら、魅力ある蔵書構成を目指します。
- 新刊の継続的な購入に加え、長く読み継がれている絵本・物語の補充や、利用頻度が高く、痛みの激しい図書の買い替えや補充により、充実を図ります。

◎ 年代や特性に応じた資料の充実

- 乳児期に保護者が初めて読み聞かせる絵本の充実を図り、ブックスタート事業として、「あかちゃん絵本」目録の作成やヘルスケアセンターでの配布を継続実施します。
- 興味が広がる小学生に向けて、多様なジャンルの本の収集に努めます。
- 中・高校生の読書傾向を探り、ティーンズコーナーを充実させます。児童書から大人の本への移行期にあわせ、一般書の紹介も充実させます。
- 保育所（園）や幼稚園、学校や団体で利用できる読み聞かせ用の大型絵本・大型紙芝居等を充実させ、利用を促します。
- 障がいのある子どもや日本語が理解できない子どもが親しめる、布絵本、さわる絵本、点字図書、外国語の本等の充実を図り、蔵書のユニバーサル化を進めます。

◎ 子どもの図書館利用拡大のための方策

- 児童・生徒が図書館への理解を深める機会を提供し、職業体験学習や高校のインターンシップ、図書館見学などの受け入れを積極的に行います。
- 図書館の利用層の拡大に向けて読書案内・レファレンスサービス等のPRに努め、各年代の興味にアピールできるテーマ展示等も工夫します。利用が極端に少ないティーンエイジャーの多様なニーズを捉え、ティーンズコーナーの充実を図ります。
- 中高生向けの講座や特集を企画し、利用拡大を図ります。
- インターネットによる資料検索や予約サービスなど、情報化時代に対応したサービスを提供します。
- 図書館から遠い地域の子どもに対しては、公民館やコミュニティセンターなどの図書室の利用を促すなど、図書館のサービス拠点の充実を図ります。また、子どもが利用しやすいように資料のレイアウトの工夫や館内整備に努めます。

◎ 幼児や児童への読み聞かせの推進

- 子どもが読書の楽しさを知るきっかけとして読み聞かせは重要です。このため年齢層に応じたおはなし会の設定や、ボランティアの養成・研修を推進します。
- 読書推進の一環として、図書館で行っている幼児や児童に対する読み聞かせを継続実施します。乳幼児を対象とした読み聞かせ事業も検討します。
- 幼稚園や保育所（園）からの求めに応じて、読み聞かせのボランティア団体を紹介します。また、ボランティア養成や職員のスキルアップ等の研修にも取り組みます。
- 学校等で読み聞かせに関わっているボランティアに対し、研修の場を提供します。
- 定例的なおはなし会に加え、おたのしみ会等の季節的な行事を増やし、参加者の拡大を図ります。

② 民間団体の活動に対する支援とネットワークの構築

図書館は、関係機関や民間団体と連携し、子どもと本を結びつける取組を推進します。

◎ 関係機関や団体との連携

- 公民館や児童館、PTA、青少年団体、子どもの育成にかかわる諸団体、子育てサークル、読み聞かせサークル、民間事業者やNPOの実態を把握し、連携を図ります。

(2) 学習指導における読書活動の推進

自分で考え、情報を的確に読み解く力を育成するために、学校図書館を活用して調べる学習を積極的に取り入れるようにします。

◎ 学習における学校図書館の活用

- 各教科や総合的な学習の時間において、課題解決的な学習を取り入れ、児童生徒が自ら資料を見つけ、読み解く機会を増やします。
- 学習に必要な資料を揃えるため、市立図書館との連携を強めます。

(3) 学校図書館の図書資料、設備等の諸条件の整備・充実

学校図書館は、校内の読書活動・学習活動の拠点となり、子どもたちの豊かな心や思考力をはぐくむうえで大きな役割を担っています。また、子どもたちが心を開放して読書を楽しむ場でもあります。平成22年度末における学校図書館の蔵書数は、小学校で1校平均8,517冊、中学校では11,001冊です。

市及び学校は、学校図書館の図書資料を計画的に整備するとともに、設備の充実に努めます。

◎ 学校図書館の図書資料整備

- 国の定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に学校図書館図書資料の整備に努めます。
- 子どもの視点に立った図書資料の選定に努めます。
- 新しい情報が提供できるよう、蔵書の見直しに努めます。

◎ 学校図書館施設の整備

- 子どもが利用しやすく読書を楽しめる空間となるよう、学校図書館施設の整備に努めます。
- 調べ学習の充実を図ることができるよう、図書の分類整理や配架の工夫に努めます。

(4) 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもが読書の楽しさを体験できるように、本と出会う機会を大切にします。

◎ 障がいのある子どもの読書体験の充実

- 学校は、障がいの状態に応じた教育活動（領域・教科を合わせた指導、国語等の教科の指導、総合的な学習の時間等での指導等）を展開する中で、読書活動の体験の充実を図ります。
- 低学年の児童や障がいのある児童生徒にとっても分かりやすい図書の配列や表示方法を工夫し、親しみやすい学校図書館の整備に努めます。